

——我意を得たり——



—南洋旅行の頃—

無賞罰主義私辯

多くの學校には賞罰の規定がある。又特待生として學業優等品行方正と云ふ正札付きの生徒もあつた。私はこの制度に對しては教育界に足跡を印して以來疑問を持つて居た。

學業優等になる標準は得點である。得點を稼ぐためには朋輩や同級生の指彈を顧みないものもなきにしもある。又品行方正には面從腹背の徒なきにしもある。而してその様なものが卒業式の晴れの場所で表彰せらるることが如何にも皮肉で、一部の生徒の反感を買ひ學校を輕侮する端を開かないとも限らない。學校の生徒に對しては、校長なり教師なりは師弟の間柄であると同時に又親子の關係もあるべきである。子供の一人が利巧で親の云ふことによく従ふとて、褒美を與へると假定せよ。貴はない他の子供は指をくわえて見て居らなければならない。之が忍び得る親心であらうか。特にその子供が親の歡心を買ふに一段と上手であつたと

せば、他の子供の胸中は如何がなものであらうか。

一人の子供が、いたづらをしたとて、親がその子を懲らすに度が過ぎると、他の子供連中の同情が、親を去つて、懲らされたその子に集らないとも限らない。今日の社會に育つた子供は、封建時代の雰圍氣の子供とは懚かに相違がある。從來の學校騒動の動機は屢々この微妙な感情の間に起つたものと私は察する。

一人を賞して萬人を獎勵し、一人を罰して、萬人を懲戒することは、教育の眞諦であらうか。私として疑なき能はずである。寧ろ賞せず、罰せずして、自覺を教育の第一義として人間向上の途を辿らしむるに若かずと覺悟し、自信を以て私の十五年間の校長生活を始終したが、別に何等の問題になる支障にも遭遇しなかつた。

只第一次世界大戰後、我國の各方面に、赤化思想の氾濫した時、我校から三名の生徒が警察に檢舉せられ、その主謀の一人が、檢事局まで送られたことがあつた。私は本間生徒主事補と檢事局や、警察署に往復して、終に三人の生徒をもらい受け、即日登校せしめたことがあつた。何れの學校にても赤化思想の感染者は文部省と學校側の協力により、嚴重に處罰されたもので

あつたが、本校に於ては本省へ報告さへせずして、學校のみの處置で、校是の無賞罰主義を適用したが、何れの方面からも抗議がなかつた。而してその後は赤化問題が全く消へ去つた。

十五年間に於ける無賞罰主義の適用はこの赤化問題のみにて、他には目立つ何事もなかつたが、併し同じく私が校長を兼ね、同じく無賞罰主義を標榜して居つた、お隣りの實習學校では可なり、處罰に値する事件があつた。

大正十二年の關東大震火災の後は、我横濱は極度の疲弊に陥つた。隨つて生活の水準が低下したためか、市民一般の道徳は頽廢した。この影響を受けて、實習學校生徒間に、各種の犯罪が頻出した。檢舉せられた生徒をその都度私は警察から貰ひ下げる、お前は學校生徒である間にこの犯罪を犯したことが、お前に取つてはむしろ仕合せであると云はなければならない。若しあ前が卒業して、社會に出た後で、この犯罪があつたとしたら、お前の一生は或は浮ばないかも知れない。去つて再び罪を犯すこと勿れと、何れも不問に付した。不良生徒が警察の手にかかると、大抵新聞紙の片隅に掲載せられたものであつた。幾たびかのその内で一番學校を惱

ましたものは、卒業間際の五年生の賭博事件であつた。一種の賭博がその當時中等學校生徒間に流行した。不幸にして我實習學校生徒間にも流行した。不幸にして我實習學校生徒の七・八名が警察の手にかかり、新聞紙上に曝露せられた。

この記事を見て、縣の教育課からその生徒を處罰せよとて、厳重に申達せられた。再三交渉を重ねたが、容易に聞き入れられなかつた。其處で餘儀なく私は聖書ルカ傳にある、キリストが姦通した女を裁判した文句を骨子として一文を草し横濱貿易新聞に掲載して、縣の教育課へ挑戦した。之が爲か、それきり縣廳が沈黙した。卒業證書の授與は學校の權限内にあると考へ、豫定通り彼等に卒業證書を授與した。式後彼等七・八名を、會議室に招き、茶菓を饗應した。彼等一同は、いやな訓戒を受けるものと豫想して居つたので、意外の接待に面喰つたらしかつた。

後年彼等の内一人が選舉に立候補して、猛烈な競争裡に第一位の得點を獲得した。或る會合での機會にこの議員から、自分は彼の七八名の中の一人であつたことを聞かされて、私は驚いて、忘れ去つた昔の記憶を思ひ出し、欣快至極であつた。

所謂學校側で不良少年と指摘するものは、所謂沈香もたかず、屁をひらすと云ふ無能者では決してない。物を盗むにも、或程度の機敏を要するであらう。詐欺横領にも、頓智や詭辯をするであらう。硬派は腕力が必要であり、軟派は巧言令色の必要がある。無能では不良の群には入り難いとしなければならない。故に不良にも何物か取るべき特色がある。その特色を悪事行使せしめず、善事に行動せしむることに於ては所謂温良なる子弟に優るものがあると、私は信じて居る。特色の所有者であるが故に、平凡なる教師にあき足らぬことのあるのは、無理からぬことであらう。

校則に反するとして處罰放校し、それで學校は淨められたと考へ得られるであらうか。放校せられた不良者は、社會が受け取らなければならないのである。感化院に手數をかけるのでは教育者の權威は何處にあるか位は考へ置くべきことであらう。又違反者の稍軽きものには停學と云ふ處罰がある。見方に依てはこれ程滑稽なものがあるまい。不良の或者は公然と學校を休み得ることを喜ぶかも知れないであらう。停學の代りに一ときでも長く學校に留め置いて勉強

せしむる方が却つて處罰の要諦かも知れない。中等教育なら兎に角であるが、高等教育に於て處罰としての訓戒などは思はざるもの甚だしきものと私は考へて居る。

學生を入學せしむるに、先づ出身學校から當人に關する學業成績等の内申書を徵した上、筆答試験を課し、口頭試問を行ひ、及第して愈々入學すると、戸籍謄本と正副保證人の連署したる保證狀を提出せしむるのは常例である。手數を要すること實に甚だしきかなと嘆息せざるを得ない。特に戸籍謄本とか保證狀などは學校では何の用にもならぬものである。學生の業績に關して學校側の責任逃避と考へるより外がない。

無賞罰主義の是非善惡の検討は別として、之が實行は決して樂なものではない。熱意のある協力者がなければ容易に成績が擧げられるものでない。我々の最も苦勞をしたのは、商工實習學校で、當時渾大防小平、河部繁一、増田精家の三氏は熱心なる無賞罰主義の共鳴者で、三氏なくんば如何に私は努力しても、無駄骨に終つたであらう。

震災記念奨學資金と互助主義十錢會

大正十二年の關東大震災のため、我高工學生中に、不幸なる罹災者七・八名を生じた。之等の學生に學資を給し、學業を繼續せしむる策を講ずる必要から、三井、三菱、古河等の富豪を始め、學校内外の有志者から、五千圓程度の寄附金を募集して、之を資金として貸與し、卒業後隨時之を返却せしむる方法を講じた。

之が即ち震災記念奨學資金である。この資金は獨り震災の不幸者のみならず、在學中父兄の環境の變化により、學資金の繼續不可能の場合にも之を貸與することとした。貸與した資金は無利子であり後日返還することの出來ない場合があるかも知れない。然らば震災記念奨學資金は次第にその資金が減少し、最後には全く缺乏するに至ることは、必然の事であらねばならない。依つて之が補給の途を講ずる必要がある。

之のために案出したのが互助主義十錢會である。

「學生よ、互助主義十錢會の爲、一ヶ月に一回丈け電車に乗らすして徒步せよ、煙草を吸ふものは、一ヶ月一箱の煙草を節約せよ、而して互助主義十錢會へ十錢を投ぜよ」と宣傳した。

一方互助主義十錢會と記したる貯金箱を作り全校の各學級總代に托して、毎月末に教室に掲げて、資金を募集せしめた。之がかなりの好成績を示して、漸次獎學資金の蓄積をみるに至つた。獎學資金は獨りこの貯金箱から得られるのみならず、學校職員有志、又他の方面から、豫期せざる寄附もあつた。同じ時代に互助主義一圓會と云ふ會が學校に設けられてあつた。之は市民の方を會員とし、毎月一圓の會費で、その據金をもつて民間に於ける發明家を後援したものであつた。資金の援助と同時に技術上の指導にまで任じたものであつた。一圓會は幾年かの間繼續し、多少の功績も挙げ、今に記憶せられて居るものもあるが、會員の減少のため、殘念ながら解散し、その清算した残金を十錢會が受け繼ぎたる爲、十錢會は相當の膨脹をした。

震災記念獎學資金團の設置以來、幾人かの學生はその資金を利用した。又若干の貸金が返還せられた。高工時報の發行せられて居つた時には、時々十錢會の會計報告が紙上に掲載されて

居つた。獎學資金の事務は學校の會計課で取扱つて居たが、私が去つて後のことば私は何も分つてゐない。

十錢會の設けられたその當時は勿論、その以後に於ても獎學資金は相當の功績を挙げたことは、私の親しく見た處であるが、戰時狀態になつてから、通貨の膨脹と共に、一般國民の懷中もふくれた爲、僅かの獎學資金を借りるものがなくなつたであらう。しかし時代は變化する。何時また獎學資金の必要が、叫ばれる時代が來ないとも限らない。假令今日無用であつたとしても、解消しないで、その儘残しておいてもらいたい。私としては特にその會名に冠してある互助主義と云ふ趣旨に執着が殘るのである。如何に時勢が變化しようと、人間互助精神は、何處までも強調しなければなるまい。序にお隣の商工實習學校にも、互助主義一錢會なるものがあつて、同じ目的を有して居つた。

一圓、十錢、一錢とケタが違ふが三つの互助主義の中で、額の高い一圓會は夙に解消した。額の最低である一錢會は當初から非常な順調で發展した。實習學校の職員は生徒の先頭に立つ

て努力せられたためであつた。

震災直後の会計検査の大狼狽

學校は年に一度か二年に一度位會計検査院から検査官が出張して、學校の財産が検査せらるることゝなつて居る。検査官の出張は突然ではあるが、何かのこととて其のまへ事前に豫報がある様である。

大正十二年大震災の跡片付が段々と進捗し、バラックの新校舎も略々落成し、机椅子を初めその他授業に必要な機械器具も調達が終り、翌年四月の新學期開始を待つ許りになつた時、會計検査官の出張が豫報せられた。

狼狽したのが大山會計主任であつた。校舎のバラックは文部省の直接造營で學校との關係が

ないが、その内容の設備一切は豫算の配當なく又許可も受けず、學校が勝手に注文を出して商人より購入したもので全くの違法であつた。併しこの處置に出なければ、新學年の開始に支障を生ずるのである。震災直後の咄嗟の際とて、まさか會計検査はあるまいと、たかを括つて居つた。若しも會計検査に依つてこの事實が發見せられたら、會計法規違反として、容易ならぬ事件となるから、最も驚いたのが大山君で、早速小使給仕を總動員して、机・椅子は勿論のこと、洗面器まで取はづしてお隣りの商工實習校へ運び込んで隠匿した。事は火急を要し、私の出勤を待ち協議するのいとまを許さず、そら會計検査との内報を受けると同時に行動を開始したもので、私が登校して報告を受け、連中の狼狽を見て大苦笑を禁じ得なかつた。私としてこの未曾有の大震災復興計畫に對し、臨機の處置を取り得る、當時渙發せられた御詔勅に感銘し、會計法違反辯護の信念を持つて居つたので、まさかの時には検査官と一戦を辭せざる覺悟を以て悠々として居つた。

何はともかく無事に検査が済むことが第一要件なので、證據の隠匿は賢明なる臨機應變の處置として私は大山君に贊意を表した。會計検査中大山君が苦しい説明もしたし、多少の油も搾

られたであらうが、三日目の午前中に一應の検査も終了した。大山君もやつと重荷を卸し氣輕になつたであらう。それから検査官の二人は校長室で晝食を共にした。食後検査官が私に向つて、序にお隣の實習學校の新校舎を一見したいと申出た。私は何氣なく快諾して、それでは御案内申上げますと、二人を連れて實習學校の方へ向つた。之を知つて又驚いたのが大山君である。すわ陰謀露見、隱匿事件破綻であると、私が二人と共に實習學校の校長室に寄り、ドーブルにまだお茶も出ない中に教務主任の飯塚晶山君を使者として、私を追ひ來り校長室のドーブルをノックして、教務の事で一寸お伺ひしたいことがあると私を廊下へと呼び出した。私は飯塚君の顔の色を見ると、すぐそれと察し、君は大山君の使ひであらう。心得て居るから心配は無用であるとて、そのまゝ内へ入り席へ復した。それから醇々として實習學校設立當初から震災直前の實習學校の火災を初め、思ひ浮ぶこと大小となく説明し、終りには校長室に掲げてある私の肖像畫までその由來を説き、先方が段々と聞き飽きた時を見計つて、校長室の天井や床を指し、縣廳の建てたバラックは實に粗末なもので、他の棟も之と全く同一ですと立ち上がり、先きに立ちつゝそのまゝ高工へ連れ歸つた。校長室から廊下へ出て一寸左方へ眼を向けると、

あびたゞしい机や椅子が、亂雑に積み重ねられた一部が見へ、馬脚の一端を現はして居つた。辨慶の勧進帳も無難に読み終つたと私も會心の微笑を禁じ得なかつた。平素ほんやりして物忘れのする私の性癖は、大山君に餘計の心配をかけたことが間々あつたが、この様な目に會ふと、お互に餘計に仲よしになる。さりとてお互に餘計な惡事を働くなかつたことは又白狀し得るものである。

震災直後の校舎の移轉問題

高工校舎の所在地附近から、阪東橋、眞金町を経ての港に至る地帶は、七百年前の昔、鎌倉時代は入海であつた。今の蒔田町宮前に新堀源兵衛と云ふ當市で著名な有志家があつた。新堀家は當市で最も古い舊家で、その邸宅は鎌倉時代の建築である。只古いと云ふ資格を國寶に算するならば、新堀家の住宅は、將に國寶たる資格を有するものであらう。

大正十二年の夏休暇の或日、前約により新堀氏の邸宅を訪問した。主人源兵衛氏から鎌倉時代この方の滄桑の變と家屋の材料構造を、書類によつて詳細なる説明を受け、大いに感興を催した。それから一週間か十日の間に、かの大地震に際會し、惜しくもこの國寶的住宅は灰燼と化した。現在當市に残る最古の建築は、只一つの弘明寺觀音のみで、同じく鎌倉時代からの存在である。七百年の間に、入海が次第に埋没して、何時の間にか所謂桑畠となつた。學校創立の當時は、電車が今の通町一丁目の停留所まで來ると、高工の校舎が行手に見えたものであつた。それ位であるから、高工附近の變化は、三千年來のことと大した繁榮ぶりである。

右の次第で高工の敷地は、七百年前には入海であつたので、地盤は至つて脆弱である。創立當時の校舎は、全部木造であつたため、地盤の強弱は、さまでの影響がなかつた。所が大震災のため、木造校舎が全部鳥有に歸した。新校舎は耐震耐火の鐵筋コンクリート建築を計畫するとせば、強固な地盤を必要とする。故に現在の場所では地盤を強化する爲に、地下工事に莫大なる費用を要することになる。この費用を削減するには、他に強固なる地盤を有する地所を求

めて、移轉することが賢明な策なりとて、震災直後移轉論が校内に起つた。

其處で私は直ちに新敷地を神奈川台に相し、所有者に交渉したが、双方地價の見積りの相違で、談判不調に終つた。

高工の移轉問題は、關係市民にとつては決して容易のものではない。之が若しも震災直後の一ヶ月位の、咄嗟の間に解決に達し得たならば、兎に角、時を移したなら必ず困難なる問題が起り、容易なことで、實行が出来るものでないことは明白なことである。

神奈川臺地所交換の問題が不調になると、最早私としては移轉問題を打ち切らなければならぬと思つた。併し學校としてはこの問題は決して無用のことではない。校舎の新建築が鐵筋コンクリートと、略確定して居るから、堅牢なる地盤の必要がある。現在の地所へ建築するとせば、校舍新築の豫算請求に、地下工事費を特に加算する必要は勿論である。この様な経験から學校は移轉問題を全く放棄することも不利益であると考へた。當時機械科の遠藤教授などは移轉問題に多大の關心を持ち、東横電車と談判し、鶴見川を越えた或地所を選定し、盛に活動した。

果して市民の間に問題を起し、新聞にまで論談せらるゝに至つた。私は片手にマッチを握り、片手に消防のホースを振り廻はし、譯の分らぬ態度を取つて居つたが、一向に文部省から新築豫算の増加の獲得にならず、益々市民の疑惑が深まるのを見て、これではいけないと思ひ、直ちに中止と云ふことに決した。そこで一日各社の新聞記者を記念會館に招待し、移轉問題の經緯と經過を説明して、その打切りを聲明して、この問題にけりをつけた。

横濱工業高等學校の前身を語る

會社その他の業務に從事し、晝間學校にて勉強する機會のない勤労青年のため、夜間學校の必要を、私は切に感じて居た。東京藏前高等工業學校には、附設工業補習學校なるものが、早くから設立せられて居た。私もその例に倣ひ、高工創立の當初から、夜學校の附設に就き、考慮を廻らし、先決問題として横濱市の賛同を得ること、適當なる主事を必要とした。

大正十年四月二十七日、私は市役所へ出頭して、市長久保田政周氏に面會した。久保田氏とは、獨逸に於ても、東京に於ても、撞球場に於ても、兼てから面識の人であり、獨り私が學校長として赴任して來た當時も、態々私一人を料亭に招いて、懇親を重ねてくれた人であつた。市長室で、夜學に對する私の抱負を、懇々と詳述した處、市長は簡単に共鳴せられ、夜學校設立に努力する旨、約された。最早今年も四月は過ぎ去らんとして居るから、何れにしても、明年を待たねばならない。

越へて翌年十一年二月二十五日、市の視學岡氏は、高工に私を訪ね來り、市長の命により、夜學校の市の豫算が、市會を通過したことを報告せられた。依つて即夜兼ねて打合をして居いた、縣立女子師範教諭の隈部朴君を、宅に招き、夜學校の主事を囑託し、開校準備に着手することになつた。

諸般の準備は出來たので、校名を横濱市立大岡工業補習學校として、同年四月二十四日午後七時より、私の開校の式辭と共に、授業を開始した。私は兼任校長で、隈部君は主事で、教師には高工と實習兩校の先生達が、兼任講師として就任し、専任教師は隈部君一人のみであつた。

學科は機械と應用化學の二科で、前者に三十四人、後者に十八人の應募者があつたが、全部入學せしめた。

初年度には生徒募集のため、隈部主事は相當の苦勞をしたが、幾年も經過しない間に、募集人員を數倍超過するの盛況に至つた。一人の事務員もなかつた。在學生徒が事務を手傳つて、生徒の募集を初め、月謝の取立から、出缺の調査までして、主事を助けた。主事は勿論小使から給仕までの兼務であつた。今日でも先輩出身者が、時々會合して、當時の思出話しをすることがあるが、私には懐かしい懷舊である。

時勢は刻々と進展した。今日では補習とか徒弟とか云ふ言葉は、教育界から消へ失せた。大岡工業補習學校と云ふ校名は、幾度か變つた。改名毎に蠶兒が脱皮する様に、見違へる様に生育し、今日では横濱工業高等學校と稱する堂々たる學校となつた。育てた親の横濱高工、後の横濱工業専門學校の後繼者となり、晝と夜との差あるのみである。同時に高工は國立大學となり、昔ながらの親と子の關係の結ばれて居ることは、目出度きことである。

私が三校の校長であつた時は、國立、縣立、市立と、生んだ親は異つて居ても、卒業式は一講堂の下で、同時に舉行し、毎年の記念祭も同日に開催されて、和氣あいあい賑かであつた。そのうち次第に各自が大きくなり、孫や子も餘りに繁昌して、一堂の下に容れきれなくなつた。大岡工業補習學校は、創立の當初から、一つの特色を以て居つた。それは教師の陣營は、殆んど高工の教授又は助教授より成立して居つた事である。その上同じ校門を出入し、同じ教室を使用したものであつたから、生徒の學習から、教養の點に至るまで、一段の便益があつたに相違あるまい。この兩校不可分的の傳統は、今日と雖も存在して居る。大岡工業補習學校以來の出身者は、この不可分的の存在に、何れも矜持と自尊心を、持つて居るに相違なからう。又然るべきであると私は信ずる。當校不可分は、夜學創立以來の大切な信條であり、又特色である。久保田市長が、私の提案に共鳴した重點も、其處にあつたのである。

國立の學校と、市立の學校が同居して、和衷協同、以て業績を擧げ得ることは、教育行政上の美事と云はねばなるまい。民主國家は一種の法治國家である。嚴格に法を楯に取つて臨めば、

不可分の傳統に、龜裂を生ずるかも知れない。しかし法は萬善でもなければ萬能でもあるまい。法の根底は道徳であり、人間であるべき筈である。和衷協同は人間味の大道を、歩いてのみ達し得ると信する。國と市の當局者に懇願する次第である。

大學側から見れば、横高との同居は、或は厄介であるかも知れない。横高側を考へると自主獨立の念慮があるかも知れない。各自の立場を頑強に固守すれば争ひを生ずる。争ひは平和の逆である。争ひは歴史あつて以來、人類の不幸で、今日では世界は相争ひ、國內でも、個人間でも、争ひは絶へ間なく、いつ何時人類の大悲劇を演ずるかも知れぬ不安の中に我々は生活して居る。せめて我々相識の團體間なりでも、絶對平和の風波の起らぬ、樂しい靜かなブールを作りたいものである。大學側は國家教育を大觀して、横高の同居は厄介であらうとも厄介視せず、異母弟と考へられ、向上の手を取られ、行々は夜間大學にまで、仕上げてやると云ふ位の寛容さと包容力を持つて頂きたい。自主獨立は、人間生存の根幹をなすものである。しかしながら、無批判に、又獨善的に、理想と現實を混同してはならない。

私は横濱工業高等學校の前身を記述せんとして、とんだ所へ脱線したことを陳謝する。老齡

愚痴の致す處と、偏へにお許しを願ひたい。

(昭和二二五年八月二五日)

造船工學科及航空學科の新設

大正十年前後に東京藏前高工と、大阪高工の兩校が大學に昇格したため、東京藏前の電氣工學科は、横濱高工へ移管せられ、大阪高工の造船工學科は神戸高工へ移管せらるゝこととなつた。その準備のため横濱高工では、電氣工學科の教授を選んで、在外研究生として外國へ留学せしめたり、電氣工學科用の器具や機械を購入してその開設の日を待つて居つた。

處が或日文部省より、學校長へ宛て至急出頭せよとの通知があつた。當時の白上實業學務局長に面會すると、要談は次の様なものであつた。

かねて神戸高工へふり當てゝあつた、造船工學科は、近年造船業の不振のため卒業生の就職

は困難であり、又他面には既設の建築工學科に配するに土木工學科を以てすることは至當であるからとて、造船を拒絶して來た。神戸で造船を引受けなければ、全國高工に造船工學科がなくなるので、その點本省も遺憾とする處である。この際横濱で造船工學科を引受けでは如何と。私は何らの文句も唱えず、即座に快諾した。局長は横濱へ既に移管したる電氣工學科の代りに、造船工學科をやるので、兩科併置ではないと、更に念を押された。それにも即座に局長の意見に全然異議なきことを答へた。局長及び列席の課長連にも、あつけない感を與へしめた様であつた。

其處で私は『造船工學科と云ふそんなに嫌われる學科を、無條件でお引受いたしましたが、他日造船工學科が隆盛になり、文部省が増設を要すると云ふ時代が來ることがありましたなら横濱の造船科を擴張して、他所に新設を許可しない様にして貰ひたいので、これが私の唯一の條件であります』と述べたら局長は許諾を與へた。其處で私は證據としてその件に就き一札を頂戴して持ち歸りたいと懇望したが、一札はやれない、しかし文部省の記録に殘して、證據と

して置くとのことで、あつさりとけりがついた。

歸つて之を學校一同へ報告した。私は造船工學科が電氣工學科よりも、我高工に取つて一層有利な點を詳細に説明したが、誰れ一人として積極的に贊意を表して支持してくれるものがなかつた。電氣工學なれば、機械、應化、電化の既設の三學科に關聯があつて、相互の間に補給を期待し得るが、造船工學科は全く獨離して他科との交渉が少ない。その上現在として至つて不人氣の學科で、卒業生の就職は至つて困難で、大阪高工では、僅か十五人の募集定員であつたなどと、特に機械科の鼻息が荒い。教授連は學校内部の利害を考へ、私は學校外の事を考へて居るので、その考への發足點に相違があるのである。

不賛成の理由は、百も私は承知して居る。私は唯々諸々として文部省の命を受けたのではない。私は一つの大希望を何等新しい味も魅力もないこの造船に期待して居たのである。其處で私はこの論議は水掛論で、容易に結論に達し難い。私は文部省へ既に一諾を與へて來たので、季布二諾なしで、致し方がないと諦めて貰ひたいと、泣きを入れて置いた。併し一方學校の商

議員である、井上準之助、井坂孝、原富太郎、中村房次郎、渡邊福三郎の諸氏を急速に戸別訪問して、造船工學科と電氣工學科との交換が頗る有利であることを説明して、協賛支持を得て居いた。反対運動の豫防線を張つて置いたのに外ならない。

昭和四年三月に、造船工學科は主任教授として、長崎の三菱造船所で參事として多年の實地經驗を蓄積した、川原五郎君を迎えて、創立の準備を整へた。入學試験は筆答でなく、口頭試問のみであつた。受験者に向つて、入學後は造船をやるか、航空を欲するかとて、航空と云ふ言葉を耳にして、彼等はさぞ驚いたであらう。それでも定員三十名中、約三分の一の航空工學の志願者を得た。その年の六月五日に造船工學科新設の披露會をホテルニューグラントで催した。井上準之助、長岡外史、今岡純一郎の諸氏五十名で席上長岡將軍の美聲は異彩を添へた。

私は造船にも、航空にも、全くの門外漢である。しかし造船は水で、航空は空氣である。水と空氣の科學は、共通で甚だしい基本的理論の相違がないものと、素人考へをして居つた。猶又諸外國特に米國の工業教育の状勢を察して見ても、航空學科の設置は、我國に於て實に焦眉

中の焦眉と云はねばならない。事實我國の實業専門學校には航空學科は皆無である。然るに文部省の當局者は航空學には全然の無關心であつた。又その當時に於ては、一學科の新設も、一學校長の意見や運動位では、殆んど不可能の難事にも見へた。其處で造船工學科の學課に、航空學科の課目を併置して、文部省の目に付かない、航空工學科を作らんと企てたるものであつた。一言にすれば造船工學科に航空分科を置いたものであつた。豫算を請求しないから、取り立てて詮議せらることもない筈である。

川原君が私を支持してくれなかつたなら、航空分科が無事に成立しなかつたかも知れない。上條勉君が米國の航空學教育を、私に説かなかつたなら、私も其處までの決心が出來なかつたかも知れない。上條君は我高工機械科第四回の出身で、卒業後直ちに米國へ留學して航空學を修めた新歸朝者であつた。我校が航空學科に先鞭を著けたことは、兩君に負ふ所が多い。

最初の一年は、専ら水と空氣の基礎學科で、尻つ尾を出さなくて済んだが、第二年目になると、中々樂ではなかつた。航空の實習は、東京大學の附屬である東京駒場の航空研究所へ依存

した。同所の小川太一郎君の厚意と支援に依ること實に至大であつた。小川君は同時に我造船學科の講師を兼ねられた。いつ迄もかくして置くことが出來ず、本省へも平身低頭して、段々と事情を開陳し、造船學科の豫算に多少づゝ加算してもらつて、航空分科を養育した。公文には一切航空を宣告することは出來ない。しかし本省では何故に横濱が勝手に航空分科を設置したかと云ふ質議も、苛責もせられなかつた。争ふてはお互の厄介である。しかし屬僚の間では、いつとなしに横濱の私生兒と云ふ、不都合な名をつけて、呼ぶ様になつた。私生兒としても、これは横濱の私生兒か文部省の私生兒か物云ひが付かぬとは限らない。とにかく僅かの間に世は變つた。人的資源は必要で、産めやふやせの世相が、あまりにもはつきり顯はれ出た。私生兒でも生れたからには、飢渴に逢はしてはならない。病氣をさしてはならない。栄養不良で捨ておく譯にも行かないであらう。冷飯でも部屋住でも、航空分科は、むくくと成長した。中日事變の時までには、相當の成長を遂げて、世間の利目に値ひする様になつた。中日事變が酣なる昭和十四年になつて、問題も文句もなしに、造船の無籍の連れ子は、堂々と涼しい顔をして、文部省の本籍に入籍届済となつた。

煙洲會

川崎市の工場に勤務して居る高工出身者の有志十數名が、一夕私を川崎大師附近の或旗亭に招き、小集會を催し、懇談したことがあつた。それは昭和十四年の六月二十九日であつた。その翌月から毎月同處で會合し、その度毎に私の些々たる感話をすることが恒例となつた。而していつの間にか、この會合が煙洲會と名附けられた。當時は菅要助君と廣部俊十郎君が、専ら世話役であつた。愈々煙洲會が毎月正確に開催せらるゝ様になると、菅君が幹事長格で、安部元吾君が幹事として、専ら開催の準備に奔走せられた。安部君が兵庫縣へ轉勤せらるゝ様になつた後は、平田義雄君が代つて今日に至つた。

川崎での會合が暫く續いたが、川崎まで私の出席することは、老人に對して氣の毒であるとして、會場を横濱に變更し、山下町の中華料理屋で催したが、儘か之は一回のみであつた。次に

は本町通りの銀行集會所で、開催することにした。銀行集會所は、私の在職中は勿論のこと、退隠後も殆んど毎日と申す程、出入した所で、私には至極便利であつた。空襲が段々熾烈になるに従い、銀行集會所に於ける各種の會合も、次第になくなつたが、それでも銀行集會所の宴會掛や、料理掛の特別の努力で、煙洲會のみが最後まで繼續し、昭和二十年の二月で、愈々食料品の行詰りで、一先づ休會の止むなきに至つた。

終戰後の二十二年に煙洲會は高工内の工業會館で復興したが、會場の偏在のため甚だ不自由を感じた。數回後に尾上町の朝日ビルに變更して、今日に至つたのである。煙洲會に關する記録は、銀行集會所に保管せられてゐたが、同所が終戰と共に、急に進駐軍に接收せられ、集會所が他に移轉した際、紛失して、今に見當らないのが甚だ殘念である。煙洲會は本年（昭和二十五年）三月を以つて九十回に達した。

毎月の例會には、多い時は十五、六名、少い時には六、七名の出席である。古い出身者が多かつたが、長い間には會員の移動が自然に生じ、特に終戰後は新しい出身者が著しく増加した。

會員には別に入會の規定がなく、幹事が案内狀を出すのみで、希望の同窓者は、幹事まで申出るのみである。例會には恒例として、私は何か一言感想を述べる事にして居る。適當な感想がない時は、私も多少當惑するが、兎に角今までお茶を濁して來た。淺薄な感想でも私相應に多少の努力をしなければならない。それが又私をして醉生夢死の老境を鞭撻するものである。一方先輩後輩が少數であつても、一堂の下に相會し、お互に親密を加へ、僅かの時間であつても、煩忙な平素の業務から離れ、心頭の轉換をすることは、處世上の一工作とも考へられるであらう。この小さな集會で、暫くの間でも、平和と、友愛に浸され、人間生活の調和の一面を見出せるであらう。他方我々の日常心形を勞して居る業務上の連絡や、氣付かざる機智を、發見する機會もあらう。

兎に角、何の會でも長い間繼續すると、其所に何物か、傳統と云ふものが、自然に出來てくるものである。煙洲會も十數年續いて來た。文字にも言葉にも表はせないが、菅、廣部、安部、平田君等に依つて釀された、會の匂ひが出來て居る。時代と共に匂ひの移り變ることもあるが、煙洲會の匂ひは、失張り煙洲會の匂ひであらう。傳統は傳統を迫るものである。私は今日

最早八十歳の頽齡である。假令長命であるとしても、間もなく老衰して、手足も不自由で、集會には出られなくなるであらう。その様な節にも、煙洲會の同人諸君は、十數年來育て上げた傳統を棄てず、相變らず時々でも會合して、お互の親睦を重ね、人生を楽しむ一つの機關として、存續せしめては如何なものであらうと私は提案したいのである。同じ十數年とは云へ、終戦を前と後に置くこの十數年は、我々國民生活に、又業務に、最惡の奈落に苦んだもので、我々同人には、更に一倍の思出と親みがある。特に老い行く保守頑迷の私に、新進氣鋭の若き輸血をしてくれる煙洲會同人は、忘れ難き私一生の思出である。